

【 補助金交付申請書 受付チェックシート 】

○補助金交付申請書 様式第1号(第6条関係)

※日付・申請金額は記載もれのないよう、受任者(窓口に来たお客様)に記載をお願いします。

添付書類

		有・無	可・否	
①	新築の場合	浄化槽仕様書の写し (土木又は民間検査機関、群浄協館林支部 経由のもの)		
		環境保全に関する誓約書の写し		
		確認済証及び確認申請書(第一面～第五面)の写し		
		位置図(案内図)		
		配置図(浄化槽と柵の設置場所・排水経路・放流先等が分かる図面)		
		建物の各階平面図(キッチン・トイレ等の排水設備と上記配置図との整合性が確認できるもの)		
	又は			
改築の場合	浄化槽設置届出書の写し (町、東部環境事務所、土木又は民間検査機関、群浄協館林支部 経由のもの)			
	環境保全に関する誓約書の写し			
	位置図(案内図)			
	配置図(浄化槽と柵の設置場所・排水経路・放流先等が分かる図面)			
	建物の各階平面図(キッチン・トイレ等の排水設備と上記配置図との整合性を確認)			
②	放流許可書、道路占用許可書等の写し (排水方法を確認)			
③	登録浄化槽管理票(C票)			
④	登録証の写し(国庫指針:賞状タイプ)			
⑤	保証登録証(市町村用)			
⑥	認定書の写し【国土交通省地方整備局長の認定】 ※認定番号に「-」(ハイフン)が入る 例)「〇-〇〇-H-△△△(-□)」			
⑦	型式適合認定書の写し【(財)日本建築センターの認定】 ※認定番号 例)「型01Ca〇〇〇●●●●●●●●●●(数字7桁)」			
⑧	型式適合認定書(別添仕様書及び図面含む)の写し			
⑨	浄化槽整備士免状 又は 修了証(小型合併処理浄化槽施工技術特別講習会) の写し			
⑩	工事見積書 又は 工事請負契約書 の写し			
⑪	未納税のないことの証明書及び町税及び国民健康保険税の調査閲覧同意書 又は 未納税額のないことの証明書無添付理由書			
⑫	町長宛 誓約書(工事完成検査・7条検査結果で指摘事項があった場合の設置業者の誓約事項)			
⑬	町長宛 委任状(申請手続きに関する受任者が明かになっていること)			
⑭	【エコ補助金該当の場合】 転換撤去等の確認書			
⑮	【既成底版コンクリート(PC板)の場合】 ※使用については、条件を満たす必要があります。 ・当初の資料として、セメント試験成績表、骨材試験成績表、製品配筋図、試験荷重計算書を提出。			

補 助 金 額

群馬県エコ補助金事業実施期間(H23～)			
人槽	新規設置		既存の単独処理浄化槽等が、やむを得ない理由により、転換撤去等できない場合
	新規設置	転換撤去等	
5人槽	198,000円	348,000円	298,000円
7人槽	256,000円	406,000円	356,000円
10人槽	340,000円	490,000円	440,000円

※中間検査の日程については、余裕をもって調整願います。

環境下水道係 TEL 82-6132

【実績報告書 受付チェックシート】

○実績報告書 様式第5号(第9条関係)

※下記事項について記載もれのないよう、受任者(窓口に来たお客様)が記載をお願いします。

・実績報告期限は、事業完了後1ヶ月以内又は当該年度の定められた日のいずれか早い日までとなります。

添付書類

	有・無	可・否
① 浄化槽保守点検及び清掃委託等契約書の写し ※法11条検査の内容が分かるもの		
② 浄化槽法定検査申込書(7条検査)の写し ※領収印を確認できるもの		
本体設置工事写真(以下の状況等を確認できる写真) 各1部 「着工前の状況」 ・浄化槽整備士が正面を向き、現場の周辺状況と共に撮影されたもの 「基礎工事の状況」 ・掘削、型枠、砂利・砕石敷設、転圧、配筋、底版コンクリート打設等の工事状況を確認できるもの 【既成底版コンクリート(PC板)の場合】板厚・寸法、設置後の水平がとれていることが確認できるもの 「設置する浄化槽本体」 ・メーカー名、型式等が確認できるもの		
③ 「据付工事の状況(水張り・水平確認・埋戻し)」 ・水準器、スケール、ホース、つき棒・ランマー等の器材・道具、埋戻し用土砂等が写っているもの		
「上部スラブコンクリート工の状況」 ・型枠、敷石、砕石、配筋、上部コンクリート打設等の工事状況が写っているもの		
「嵩上げ状況」 ・マンホール蓋からバルブ等の操作が可能である状況が確認できるもの		
「フローア設置状況」 ・フローアが写っているもの		
「その他」		
④ 【既成底版コンクリート(PC板)の場合】 製造番号等が確認できる書類、出荷証明書又は納品書の写し		
⑤ 浄化槽設備士が行った浄化槽設置工事チェックリスト		
⑥ 【申請後に浄化槽設置位置、排水系路、柵の数量や設置位置等の変更があった場合】 竣工図 2部		
⑦ 出来高明細書の写し		
⑧ 請求書又は領収書の写し		
【既存単独処理浄化槽又はくみ取り槽を撤去した場合】 転換撤去等 ⑨ 以下の状況等が確認できる写真 各2部 ・既設槽の埋設状況、撤去作業の状況、既設槽撤去後の状況 浄化槽法第11条の2に規定する「浄化槽使用廃止届出書」の写し		
【やむを得ない理由により転換撤去等ができず新規設置した場合】 ※エコ補助金のみ該当になります。 ⑩ 以下の状況等が確認できる写真 各2部 ・既設の単独処理浄化槽又は汲み取り槽の埋設状況 ・撤去できない状況が判断できるもの 浄化槽法第11条の2に規定する「浄化槽使用廃止届出書」の写し		
【既存単独処理浄化槽を雨水貯留槽に改造し再利用する場合】 転換撤去等 ⑪ 以下の状況等が確認できる写真 各2部 ・既設槽の埋設状況、既設槽内の清掃状況、既設槽内の不要品の撤去状況 ・既設槽内仕切板穴開けの状況、雨樋の下から貯留槽までの雨水用排水管設置状況 ・ポンプ設置状況、散水栓設置状況、改造後の状況 雨水貯留槽等への改造見積書の写し		

完了検査 予定日時 令和 年 月 日
(:)

※完了検査の日程については、余裕をもって調整願います。

環境下水道係 TEL 82-6132